鈴木君虐殺糾弾！
保安房粉砕！獄中弾圧粉砕！
釜ケ崎解放―監獄解体！

鉄鎖を砕け！

1978
2月18日
発行

第11号

釜ケ崎―働く仲間の会
獄中班
小倉久夫

53.4.11

同志達、元気ですか。本日朝10：00(AM)敵の拷問室＝保護房から解放され、余田―それに仲間との面会を終えて、これを書き始めました。鈴木君虐殺を糾弾する斗いは、我々獄中者はもとより、金をはじめとした下層プロレタリア人民のこれなくは通ることの出来ない斗いであることは、すでにこの間、多くの獄中獄外の仲間達が明らかにしてきたことです。私達は獄中・外にあっても必ず鈴木君の意志を受けついで前進しなければならない。同時に、この「鈴木君虐殺」を赤裸々に我々と闘った仲間内の階級内部の矛盾をつねに問い返しながら斗わねばならない。

今回、14日からの「絶水ハンスト」と、6日からの無期限の「正座点検拒否」斗争であった(正座点検は今だに続行中！)

斗争経過をまず明らかにすることにします。

6日 鈴木君虐殺糾弾、獄中弾圧糾弾の為、大村所長に要求書を提出。同時に正座点検拒否斗争に入る。
14日 大村所長に「ハンスト宣言」(14〜16)提出(鈴木君虐殺糾弾、6日の要求書に答えろ)
絶水ハンストに入る。

(14日)―AM10〜11時頃、窓のガラスに張り出したハスト宣言をはがしに部長(保安)・班長(保安)・課長が房に来る。(写真を取りに来たらしく戸を開け、撮影！) 二枚に張り出したが、これは写真機を持たず上記の2名と看守(一本線)一人とつれて来て強奪！

抗議のため、「所長は要求に答えろ」「鈴木君虐殺は許せない」とアピールしたところ、生保(一おそらく生活指導の意向ではないかと思われる。)を加えた4名が、房の外に引きずり出し、押したおされ、手でサルグツワ(あげ)手をはめて[illegible]！

東側の廊下まで引きずり出し、駆けつけた5人(生保はこの時はもういない)を合せ8人で暴行。手ぬぐいでサルグツワ、あと持ち来たブリ着のうち小丁トリで(差)日撃のあった看守は最も、この仕事に生きがいを感じているらしく、押したおした上にとびげり、手足も殴り蹴り放題の暴行(両手、両足を押えられ)中に足のうらをそばにいた他方の手で「つねる」(ムレ・アザになる)という暴行を加え続けた。(サルグツワをしめあげられ声を出せず)

保安房前に着くと、この日撃にまじった看守は最も計画的に、他の看守におさえつけさせておき、「とびげり」「首しめ」等をもって暴行。保安房内に放り込まれる時、この看守は房内にても暴行を加えんとする(――つけられた)が他の看守共に制止させられたようである。(?)

この日加えられた暴行によって「口の中の切り傷」数ヶ所「右ワキ腹打撲」「[illegible]を切る」の傷を受けた。(その他、足の打撲傷(あちこち打たれたもの)両手のスリ傷等、まだ消えていない。)

■15日 (げつ曜日)8斗争公判はPM1:00より始まるため、大村当局は、ギリギリ12時まで(昼食時間帯で飯が終ってから)公判の為、地裁へ呼び出しに来たが、「『保安房』から(元の房へ)移さなければ出廷準備ができない」と拒否。房へ戻させたくはんと元の房ではなく別の日当りの悪い[redacted]

[redacted]。とりあえず公判資料とそろえ地裁に向かうとした。一房の中は保安房の直前あわてて(?)持ち帰ってきた自分の所持品が全く整理していない状態である。― 公判(1:00〜3:00)
―公判にて、鈴木君虐殺を糾弾し、我々斗いの意志を明らかにしてアピールし―
大阪へもどされたのがPM4:45(地裁発4:30)。ただちに房の整理もしないまま、荷物の中からセッケン、タオル、下着をさがし、フロに入れられた。そして、フロから上がり着がえがまだ終らないうちに「点検」と部長から言われた。当然糾弾の対象である「鈴木君虐殺を糾弾する！点検を拒否する！」と云ったら、東側の廊下で待ちかまえていた課長・班長・看守共4〜5人が私を押し倒し、房から引きずり出し、課長は私に暴行した。手ぬぐいでさるぐつわをし、保安房へと連行した。この時の自分の服装は、ポロシャツ、パンツ、素足、しかも14日からのハンストでその上、更にアツイフロに入ったため、軽いめまい、気分が悪くなっていた矢先の事であった……この時も、例の日撃(差)のあった看守が、例のごとく計画的である。

(保安房内にレセーター、夏のズボンを放りこまれる！17日の夕方まで入れたままである。この寒さで口の中が少しいたんだ。)

■16日 11時すぎ頃、仲間との面会に呼び出される。

保安房内にブチ込んで、面会を許可したのは、おそらくこれが初めてではないかと思われる。外の仲間の斗いが強力に行われていることが、このことを見ても良く判る！(この面会にて、松下さん、武藤、武田氏も斗いを貫徹し、敵の弾圧を受け、保安房へとぶち込まれていることを知らされた(そうだろうと思っていた！))

面会後、3舎5階へ行こうとしたが……当はじ―西側の日りの入口から強制的に保安房へ――シュプレヒコール！

保安房に監禁され続けながらハンストの継続をするのである！

■17日 PM4:00頃、面会で呼び出される。

面会後、これは中間の通路を通って、ハゲンを言おうとしたら、向うでとらい[redacted]

入口に「課長」が立っているのを見て、面前指[redacted]「部長」と先の男が―「このやろう まだやるか」……

③

『あたりまえだ！ファシスト共にやられておとなしくなるような人間は全くいないのだ、われわれは、やられればやられるほどファシスト共にツバを掛けこそすれ、決してそれを忘れることなどない事をファシスト共は知らねばならない。我々の斗いは更に強くなる！』『弾圧を力に！』『鉄鎖を武器に』だ。

18日 何の理由も明らかにしないまま、AM10:00頃 保安房から釈放され [redacted]。

10時頃 村田弁護士が接見に来られた。仲間達のシュプレヒコールが長く聞え、大変力強かったのだ！（この日にまた仲間達が保安房に入れられているとは思っていなかったのだ！）

~~[illegible]~~ 同日昼まで続いたハンストを解除。（〜4日と1食貫徹。）— 昼食より食事を取る。

（翌日の仲間達の斗いと）

12時50分頃、仲間の面会有り。ハンスト後の食生活を知らせてくれた。

（鈴木君虐殺糾弾／獄中生活、保安処分粉砕の斗いも）

今回のハンストを含む一連の斗いは出来るだけ多くの獄中者に「公然とした斗い」を獄中斗争として [redacted] 貫徹し、参加場所は別に考えたとしても、日常大衆的に斗いを追いつめていくものとしてあった [redacted] と考えている。

そして、この斗いは一種段階をぬけ出す強力な斗いで貫徹出来したと考えている。

2月6日より開始した正社員獲得をの斗いは大阪に対する抗議と、獄中者とアピールする斗いとして貫徹されたが、それ故に [redacted] 大阪当局は、一週間、この斗いに対して無視を続けていたが、同時に、この日の獄中斗争が公然となり、話題になってくるや否や14日、15日、と続けて（16日の斗いを恐れ）その保安房への斗争を無視されてはいけず、二度にわたって階級性、暴力性をむきだしにして保安房へとブチ込んだのである。（残念なことは、6日発行した"鉄鎖"を（大阪拘置所当局により）守り得なかったのか、16日当日になっても、同僚の獄中者の手に届けられなかったことである。）—[redacted]配布されても、最初の時は単個のものと、4〜6人の合同運動の者と分ける為の一種の単のビラ（定期的斗いと結合されるならば）その効果を考えられる可能性があるのではないかと思う。今回、その反応を確かめられずに残念に思っている。）

しかしながら、鈴木君虐殺糾弾斗争が、獄中・獄外を貫く斗いとして断固闘い取られた事は（日本における）我々の斗いの大きな前進である。（ひいては全部落をはじめとして）下層プロレタリア人民解放斗争にとってであり、2・16を中軸として、多くの（全国の政治犯・被拘禁者）仲間達、それに「精神病」者集団、大阪拘置所、東拘、等の斗う獄中者の共斗行動として斗い取ったことは我々の斗いの大きな前進であると確信をもって言う事が出来る。

大阪当局は、大阪のファシスト共は、14日、保安房にぶちこんで、つまり、前回2度の監禁の時には全く認めようとしなかった報道を認めざるを得ない所まで追いつめた。それと、保安房内からの面会をも認めざるを得なかったのは当然である。我々獄中と結合し

---

④

の強力な斗いに対する大阪ファシスト共の（放送を得ない）狼狽であること（大衆の結合を恐れた）[redacted]

[redacted]であった事を見てとれると思います。

更に我々は鈴木君の生命をかけて斗い抜いた、その斗いの思想性を受けついで前進しよう。

更に今回の獄斗において [redacted] 9.28ダッカ斗争において（反戦兵士の）[redacted] 革命戦士へと獄中から旅立って行った二平戦士の言葉を一つ思い出さざるを得なかった。

「…更に監獄生活は、理論勉強や政治を身につける最も良い機会であるといわれている。政治犯の方々の話（書物）ですが、私は更に何より怖れなきことそれは斗いであり、堅持する習慣があれば必ず大多数の獄中者である刑事犯も正当な闘いに参加すると思います。獄中にあって政治犯と呼ばれる人達は、最も進歩的な思想を抱いた知識人であります。しかも多数の獄中者は政治犯の普通での行動に対して全くと云って良い程も理解されていないのが状態です。それならばなおさら獄中者に対してアピールの意味も含めて、権力の不当性をし監獄の行刑がいかに腐敗させるだけのものでしかないということも獄中者に理解させるべきではないかと思われる。私達獄中者は思想で武装して何時でも闘いを逃げることなく果敢と各人の創意工夫で行うべきであると思われる」「奴らが私に対して加える弾圧・暴行がひどければひどい程、怒りは革命のエネルギーに転化するだけです。革命とは力の弱い者が団結して怒りを叩きつける闘いであるから革命であり、怒りのない理論だけの革命は絶対にあり得ないと思われる。革命を論ずるものは弾圧を受け、その怒りにより革命の情熱をほとばしらせるのではないかと思われる。何故ならば理論上の学習だけでは絶対に人殺しも、自己を殺す事となる実践に進む事が出来ないからです。

怒りがあるからこそ敵権力のブタ共に対し殺意を抱く事も可能であり、理論学習をいくら行っても、怒りは腹の底から湧いてきません」

さらに彼は語っている

「…私達の闘いを敵権力の走狗である獄吏共は、獄中者を分断しては孤立させ、それを主義者としての徹底の闘志を挫折させ、転向を迫っている現実を直視して、共に団結力を更に強くして、獄中斗争と斗わねばならない。敵権力が自ら認める事に光輝があるのではなく闘って奪取する処にこそ光り輝く道が開かれるのであるならして、闘いを放棄するのではなく、たとえささやかな斗いでも、参加し立ち上がれば、その輪は更に多くの広がりを持ち、異郷の地で獄斗を日夜闘っている仲間達に連帯の力となり、更には固い反逆心を燃やし得る力と転化する」

彼の言葉をこの斗いが更に強力に発展している事を聞いて、大変力強い限りです。頑張りましょう！（16日の仲間達の集会が成功したと、大阪拘置所の前で斗いに参加して感謝しています。この斗いは獄中斗争の前進も意味しています。）

ブタ看守共にやられた右リキアバラ付近が「ガポッ」と痛みが残っています。この痛みをそのまま、ブタ共に対する「報復」に持ちつづけることにします！

[illegible]は、おそらく [illegible] 面会の時に回復するだろう！ [illegible]